

令和6年度事業計画

令和6年度においては、以下の事業を実施し、都市行政やまちづくりの発展に寄与する。

1. 調査等関係事業の実施

都市行政全般の発展に寄与するため、都市計画及びまちづくりに関する調査・研究活動を推進する。

(1) 自主研究・調査

① 都市計画・まちづくりのあり方等の検討

今日的な都市問題に対応した都市計画・まちづくりのあり方等について、調査・研究を行う。

② 総合的なまちづくり相談等

総合的なまちづくり相談窓口を設置し、地方公共団体からの相談に対応する。

③ まちづくり情報の収集・整理・分析

全国のまちづくりに関するさまざまな情報を収集・整理するとともに、まちづくりの動向の分析を進める。

④ デジタル・プランニング支援

国土交通省都市局が整備した都市計画決定情報データベースに基づき、地方公共団体等が簡単に全国の都市計画決定情報を閲覧することができるシステムの運用を行うとともに、デジタルデータに基づく都市計画手法についての対応を検討する。

⑤ デジタルアーカイブ

都市計画に関連する情報、文献等(主に都市計画決定や制度など行政側を起点となる一次情報)について、過去からの情報を体系的に提供するためデジタルアーカイブの整備に着手する。

⑥ デジタル技術を活用した事業成果の公開

講演会等の各種事業について、会員等に広く共有できるようにするため、可能な範囲から、映像等のデジタル技術を活用して事業成果をホームページにおいて公表する。

(2) 受託調査研究

国や地方公共団体等の実施する調査・研究のうち、当協会の目的に沿う都市問題やまちづくりに関する調査・研究について、そのニーズに応えるべく積極的に対応する。

2. 普及啓発関係事業の実施

機関誌「新都市」の発行、都市計画に関連する図書等の刊行、インターネットによる情報提供等により、都市計画の普及啓発を進める。

(1) 機関誌の発行

都市計画及び都市計画事業やまちづくりに関する諸情報を適時的確に紹介する協会機関誌「新都市」を毎月発行する。個性豊かなまちづくりの支援を行うため、全国各地で活躍されている有識者・実務の方々による、地域づくりやまちづくりに関する論文の掲載を積極的に行うことにより、機関誌「新都市」の一層の充実を図る。

(2) 図書等の刊行

都市計画及びまちづくりに関連する図書及び広報用パンフレットを編集発行する。

- ① 都市局所管補助事業実務必携
- ② 都市計画年報
- ③ 都市計画ハンドブック
- ④ パンフレット各種
- ⑤ その他の都市計画関係図書

(3) 広報

協会ホームページを通じて都市計画に関する各種情報を提供するとともに、「まちづくり情報」については、メールマガジン等を活用して提供する。特に、最新の制度改正内容など、会員の関心のある情報について、ウェブなどを活用して広く提供を行う。

(4) 都市計画コンサルタント優良業務登録事業(略称「ejob事業」)

都市計画コンサルタント業務の質的向上と地方公共団体の業務発注の利便性向上を目的に、地方公共団体から優良と評価された都市計画コンサルタント業務を、都市計画4団体(日本都市計画学会、都市計画協会、都市計画コンサルタント協会、日本都市計画家協会)が登録・公表する「ejob事業」を推進する。

3. 大会、講習会等事業の実施

都市計画及びまちづくりに関する幅広い意見交換を進めることにより、各層の都市計画に関する議論を活発化させるため、以下の会議等を開催する。また、地方におけるセミナーの開催、講習会等の事業を引き続き実施する。

(1) 第76回都市計画全国大会

開催地:三重県津市

開催日:令和6年11月14日(木)~15日(金)

内 容:表彰式、主報告、部会、記念講演、現地調査

(2) 講習会、講演会、研修会等

① まちづくりセミナー

地方公共団体職員や民間の都市計画担当者を対象に、都市計画及びまちづくりに関するセミナーを次の地域において開催する。なお、開催地の状況に応じて現地視察を行う。

- ・東北地域(予定)
- ・近畿地域(予定)

② まちづくり拝見研修会

主に地方公共団体職員を対象に、各々の特色を活かした個性あるまちづくりを進めている都市の説明と視察による研修を全国2都市程度において実施する。

- ・中国地域(予定)
- ・九州地域(予定)

- ③「世界都市計画の日」日本集会
開催地:東京・ホテル「ルポール麹町」
開催日:令和6年11月8日(金)

④まちづくり実践サミット

まちづくりに積極的な首長と国土交通省都市局幹部が一堂に会し、これからの都市計画及びまちづくりに関して議論を深めるため、「まちづくり実践サミット」を開催する。

- (3) 都市計画関係者新年意見交換会
開催地:東京・ホテル「ルポール麹町」

4. 都市計画推進事業の実施

各種団体による活動への協力・支援、表彰、国際交流活動、都市計画関係事業の事務の受託等により、都市計画及び都市計画事業やまちづくりの推進に寄与する。

(1) 都市計画の推進

- ①まちづくり月間(6月)行事(まちづくりアワード)への協賛
②都市計画関係団体等への協賛・協力

(2) 表彰の実施

次の各賞の受賞者を選定し、第76回都市計画全国大会において表彰する。

- ① 第39回都市計画協会会長賞
② 第60回土地区画整理阿部功労賞
③ 第45回公園緑地折下功労賞

(3) 国際交流活動の推進

EAROPH(東方地域都市計画住宅機構)の活動への参加

令和6年12月(予定)パキスタン・イスラム共和国イスラマバードで開催されるEAROPH世界会議に参加予定

5. 会議の開催

理事会、評議員会を次により開催する。

- ・令和6年5月:通常理事会
- ・令和6年6月:定時評議員会
- ・令和7年3月:通常理事会
- ・臨時理事会、臨時評議員会を必要に応じ開催

6. その他

能登半島地震により被災した会員市町については、以下の内容を含め、引き続き支援を行う。

- ・被害の大きかった会員市町の令和6年度の会費の減免
- ・被害の大きかった会員市町からの令和6年度書籍の購入希望があった場合の当該書籍の寄贈